

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights

「女性・戦争・人権」学会 ニューズレター第 24 号

2008 年 9 月 12 日

< 目次 >

I	巻頭の言葉	中原道子
II	事務局報告	岡野八代
III	第 11 回大会報告	
IV	2008 年世界女性会議に参加して	岡野八代
V	第 22 回世界哲学会議に参加して	大越愛子
VI	ベルリン・ワルシャワ・アウシュヴィッツの報告	志水紀代子
VII	「慰安婦」問題の真の解決をめざして	二木洋子
VIII	学会誌「女性・戦争・人権」第 10 号について	井桁碧・大越愛子
IX	書評会お知らせ「ナショナリズムの狭間から」(山下英愛著)	
X	編集後記	

I 巻頭の言葉

中原道子

九月になりました。皆様は実り多い夏休みをお過ごしのことと存じます。私は 8 月 11 日から 18 日まで、厳冬のオーストラリアにおりました。韓国挺対協の代表尹美香さん、法律顧問の趙時顕さん、被害者の吉元玉さんと、オーストラリア議会の決議案促進のためのキャンペーンに行っていました。今回のキャンペーンは、オーストラリア在住の韓国人の方々の大変な努力が実って実現したものでした。モナシュ大学、メルボルン大学法学部での吉元玉さんとオーストラリア在住のヤン・ラフ＝オハーンさんの証言と趙教授と私の話という集会在準備されました。またメルボルン、シドニーでは州議会の議員に証言を聞いていただく機会がありました。8 月 15 日にはメルボルンで、公園での証言集会も開きました。最後はシドニーの韓国人の方々が組織した、韓国の「戦争と女性人権博物館」建設のための資金集めのディナーと証言集会がありました。その時の吉元玉ハルモニの証言はとても感動的なものでした。今まで四回ぐらい吉ハルモニの証言は伺っていますが、その日は、聴衆は韓国人だけで、韓国語で、通訳もなく、時間の制限もなく一人椅子にかけて話す様子を見るからにリラックスして話しているのがわかりました。吉元玉ハルモニはすばらしい証言者です。

オーストラリアから帰国し、今度は、23 日から 30 日まで、ネパールに行ってきました。この旅は 2005 年に松井やより賞を受賞したウシャさんの強い要望もあり、また長らくネパールで NGO 活動を続けているネパールのエキスパート田中雅子さんがもうすぐ帰国するということもあり、ぜひともこの機会を逃さないと思い切って行って来ました。学会の井桁碧さんも一緒でした。一日目の Documentation on Justice Process というシンポジウムでパネリストをつとめ、「女性国際戦犯法廷」について話し、ことに、「法廷」における「記憶」の問題、「記憶」の伝承について話しました。後はひたすら、ネパールの様々な NGO を訪問しました。詳しくはアジア女性資料センターの機関誌「わたしの 21 世紀」をお読みください。様々なマイノリティの人々自身が会員で、政治的な権利主

張から、技術の獲得、学習、相互扶助、組織の存続のための経済活動などが活発に行われ、今、生きてゆくために必要な活動をしているという緊張感がありました。マオイストが政権をとったために、議会の議員のわりあてで、たとえば、ダリットは 50 議席（そのうち女性は 25 席）、とか、ゲイのグループは 1 議席とか、議会で権利の主張が出来る状況は創られています。2 年後、クォーター・システムがなくなったときにどうなるのかは未知数です。どのような憲法が創られるのかが重大な問題でしょう。

最後になりますが、9 月 4 日から沖縄の宮古島に参ります。昨年来、韓国、東京、沖縄、宮古島に実行委員会が立ち上がり、宮古島に、日本軍性奴隷制の被害者の女性たちのための祈念碑を建てる運動が始められ、学会会員の皆様にもご協力をいただきましたが、9 月 7 日に除幕式を行います。日本の敗戦から 63 年がすぎました。私たちは、毎月のように伝えられる被害者の訃報に暗澹たる思いであります。これまでの事実の承認と謝罪・補償を求める裁判で、事実の承認が最高裁でみとめられているにも関わらず、また、幾多の国際機関の勧告、アメリカ、カナダ、オランダ、欧州等の議会での勧告決議が出されているにもかかわらず日本政府は一切無視し続けています。今年になり、アメリカ、オーストラリア、イギリス、ネパールと日本の外にありますと、日本はほとんど鎖国状態にあると感じます。マスメディアが機能していないのです。日本軍性奴隷制問題は、日本では運動がはじまってから、17 年はたっています。私たちは、自分たちが出来ることを、今、してゆかなければとの思いを強く抱いております。沖縄の宮古島に、9 月 7 日に、アジア太平洋に散在する女性たちの故郷、12 の言葉で、祈りの言葉を刻んだ祈念碑が建ちます。碑の名前は「女たちへ」。

II 事務局報告

岡野八代

II-I 事務局報告

前回ニューズレター 23 号にてお知らせしましたように、新しい事務局体制となりました。学会誌の発送作業の遅れや年会費振り込み用紙の遅配などで学会員のみなさんにはご迷惑をおかけしましたが、立命館大学の秋林こずえさんに新たに事務局に加わっていただき、学会運営を円滑に進めていく体制を整えたところですので、今後もよろしくお願いいたします。

II-II 活動報告

第 11 回大会

6 月 8 日に立命館大学にて、第 11 回大会を開催いたしました。今年の大会シンポジウム「メディアとフェミニズム」では、坂上香さん監督ドキュメンタリー『ライファーズ Lifers』を上映することもあり、参加費をいただくことになりました。それにもかかわらず、今大会では、学生を中心に一般の参加の方も加わり総勢 70 名ほどが参加しました。シンポジウムでは、パネリストとして坂上香さん、本田雅和さんにお話しいただき、北原恵さんがコメントをして下さいました。詳しい様子は、以下の倉橋耕平さんからの大会報告と、大会アンケートをご覧ください。

第 11 回総会報告

通年どおり、大会の前に総会が開催されました。

総会では、代表中原道子さんからの挨拶のあと、会計報告・監査報告がなされ、その他の議題のなかで、今後の学会のあり方について学会員の中で意見が出されました。とくに、今後の学会誌発行を含めた学会のあり方について、2010 年「東京女性国際戦犯法廷」開催 10 周年に向けた学会としての取り組みなど、話し合われました。運営委員会からの提案については、井桁編集委員からのご提案をお読み下さい。

今後、学会員の皆様からの学会誌への投稿、研究会企画などは是非とも積極的に学会活動に参加していただき、09年・10年の大会に向けた取り組みを盛り上げていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

III 第11回「女性・戦争・人権」学会大会（2008年度）

III-I 第11回「女性・戦争・人権」学会大会「メディアとフェミニズム」シンポジウム報告

倉橋耕平

2008年6月8日（日）に立命館大学に於いて行われた大会のシンポジウムを簡単にまとめ、報告とする。今回の「メディアとフェミニズム」は、NHK番組改ざん問題に端を発した訴訟の最高裁判決を6月12日に控えた日程において（結果が、不当判決であったことは残念である）、その意義を再度考える意図があった。

映画『ライファーズ 終身刑を超えて』（坂上香監督）上映

まず、映画『ライファーズ』が上映された。アメリカでは終身刑囚あるいは無期刑受刑者を“lifers”と呼ぶ。この映画はそのライファーズを主題とし、われわれは暴力や犯罪とどう向き合えばよいか、を問うものである。現在ライファーズはアメリカの受刑者の約5%を占めている。この映画では、彼らの更正の過程とそのプログラムに光が当てられる。キーワードは“change”だ。

アリゾナ、カリフォルニア、ニューメキシコの3州に10の施設を持つ「AMITY（アミティ）」という、受刑者（主に犯罪、薬物アルコール依存者）の社会復帰を支援するNPOが運営する更正プログラムが、刑務所内に介入している。そこでは、様々な形で更正プログラムが組まれている。例えば、「サンクチュアリ（安全な場所）」について受刑者（十数人だろうか）たちが、時間無制限にじっくり、そして徹底的に話し合う。そして自分の犯した罪に対し向き合うことが求められる。そこであったこと、話したことは口外しない、というのがルールだ。それはちょうどコンシャスネス・レイジングに似ている。あるいは、他者の他者性を観察する営みとしての、お互いの手を読むトレーニングが映画の中では紹介されている。

アミティの創設者ナヤ・アービターをはじめ、共に活動する主だった面々は元受刑者である。彼/彼女らは“change”を体験し、今また自分と同じような境遇にいるものたちに向かい合おうとしている。“change”、それは「人は変わることができる」「生きなおすこと」、そして、罪を犯したものの自身が「自らの牢獄から解放される」こと、その可能性の条件である。



罪を償うこと、更正すること、より広くは「赦し」とはいかなることか、本作品は観た者それぞれに問いかけるものだった。

坂上香氏（津田塾大学）の報告

次に坂上氏からの報告が行われた。坂上氏は最初、本シンポジウムの「メディアとフェミニズム」というタイトルには少し戸惑ったと言う。坂上氏の一貫したコンセプトは“reconciliation”である。“reconciliation”とは、re(back) + conciliation(bring together)であり、「完全なる忘却でも、拘泥でもない状態。ある事実に向き合い、折り合いをつ

けること」だという。それには、彼女のこれまでの人生経験が関わっている。そして、もう一つの課題は「不処罰（責任の所在を曖昧にすること）にノーを」という体験であった。

これを念頭に ETV「シリーズ 戦争をどう裁くか」を振り返った。それは、女性国際戦犯法廷の主体であった坂上氏はじめ VAWW-NET がどのように客体化されたか、という問題である。彼女は

最初の内部告発者となった。放送された番組は、女性国際戦犯法廷における被害女性の証言、元加害者兵士の証言、法廷の主催者、裕仁天皇の有罪判決を述べた部分、日本政府の責任を述べた部分など、数多くの箇所が安倍晋三議員の政治的圧力以後、削除され、結果として、法廷の意図すらわからない番組となった。だが、その後の裁判においても、NHKは政治的圧力の存在を認めていない。

坂上氏は、自らの「編集権」を守るためにした行為（シリーズ続編において、松井やよりさんをフィルムからカットしたこと）、すなわち「自主規制」が、被取材者にたいする加害であり、事件後沈黙を強いられ、事件は不可視化されていく一方であったと自己分析し、メディアの内実を、加害・被害の双方から論じた。

そうした経験のもとで映画『ライファーズ』は製作されたという。そこでは、加害、被害、そしてreconciliationが問われている。もちろん、単にそのキーワードだけが問われるのではなく、常に自己の加害、被害、そしてreconciliationが反映されている。

そして現在は女性受刑者＝加害者としての女性への関心をもって次回作の撮影に当たっている。ここでは、reconciliationと主体的な表現の声を取り戻すこと、聞き入れてこなかった声に耳を傾けることが志向されている。そこで問われているのは「女性の加害性とはいかなるものか」であった。

自己の加害性へと向かう視点は、自己の加害性を自覚しているNHK事件における当事者坂上氏ならではのものであり、その発言の貴重性が窺われる。また、reconciliationという言葉からすぐに連想されるのは、南アフリカの「真実和解委員会（Truth and Reconciliation Commission）」、TRCの存在だろう。この制度においては、罪を犯したもの（政治犯なのだが）は、犠牲者と差し向かいで赦しを求めなくてはならないとされている。ちょうど、『ライファーズ』における仮釈放審議会のように。しかし、坂上氏のreconciliationはこの「なくてはならない」とは違う位相にあり、より議論の可能性に開かれている、と雑感ながら感じる。そのための議論の時間が取れなかったことにだけ悔いが残る。

本田雅和氏（「女性・戦争・人権」学会会員）報告

報告資料もなく、やや業界的な話が中心的、そうした印象を与える本田報告をまとめることは容易ではないが、本田氏は次の2点のことに主軸を置いていた。一つは「何故ジャーナリズムが権力に取り込まれていくか」ということ、もう一つは「ジャーナリズムは戦争を止められるか、そしてサヴァルトンの声を伝えられるか」である。前者は、女性国際戦犯法廷を焦点として取り上げたNHKの『ETV2001』の番組改ざん事件に則して、後者はジャーナリストのポジショナリティへの問いとして展開されたように思う。

メディアの3大タブー（天皇の戦争責任、フェミニズム、軍事性暴力）を扱ったETVは、紆余曲折を経て、日本軍兵士たちの証言も削られた。坂上氏はそのなかで、NHK内部の長井デスクの告発があり、それに基づいて最初の内部告発者であった、と言える。

一方、本田氏は、安倍晋三、中川昭一の政治介入が判明したことから記事にしていた。もちろん朝日新聞は女性国際戦犯法廷をそれ以前から数多く報道をしていた。その渦中で、本田氏自身は、取材テープ問題で批判のターゲットにされたため、ウェブ担当に回された。その後、夕張に記者として活動する機を与えられたけれども、事態が大きくなるに反比例して帳の外に置かれるようになった。そしてその後、朝日新聞は、一部取材のあり方に対し、非を認めた形になったため、NHKとの批判の応酬に結果的に負けたような印象をもたれることになった。

さて、第二点。本田氏は経験上、取材に行くとき多くの人に「お前は何か」と問われるらしい。それは立場やポジショナリティの話である。ジャーナリズムの理念として「公正・中立・客観報道」などがあげられるが、それは妥当か、問題はないのか、と問題提起をする。ジャーナリズムが暴力にも、加害者にもなりうるからである。それは、記者であり、人間であることの間の問いとしてなされる問題提起であった。

この二人の問題提起の後、両氏とシンポジウム参加者とのあいだで「『ライファーズ』という映

画について」、「NHK番組改変問題について」、「ジャーナリズムのあり方について」の3点をめぐってディスカッションをおこなった。

メディアの問題に直面して、自己の良心を語りぬこうとするお二人からのメッセージを、僕たちの世代の問題として受け止めていこうと思う。

III-II 第11回「女性・戦争・人権」学会大会アピール

在日米軍兵士による性暴力への抗議

在日米軍兵士による性暴力は、アジア・太平洋戦争での日本の敗戦後、それに続く連合国による占領期から続いています。米軍基地の周辺、特に1972年まで米軍統治下におかれ、基地が集中している沖縄では多くの女性・子どもが性暴力の被害者となってきました。

最近、明るみに出されただけでも、2007年10月に起こった岩国基地所属兵士による性暴力事件(広島市)、2008年2月には沖縄のキャンプ・コートニー所属海兵隊員による性暴力事件(北谷町)、同じ月に沖縄で米陸軍兵士による移住労働者女性に対する性暴力事件が続きました。また、2002年のキティ・ホーク乗組員による性暴力事件の被害者は、正義の回復を求めて訴えを起こし、裁判が現在も行われています。忘れてはならないのは、被害者が訴え出たこれらの事件の陰には、声を上げられなかった数多くの被害者がいることです。このように繰り返される米兵による性暴力に私たちは強く抗議します。そして、性暴力の問題の根本的な解決には全く取り組まず、兵士の「綱紀粛正」を行うという言葉のみを繰り返す在日米軍と、在日米軍・米政府に対してお座なりな抗議を行うだけでなんら対策をとろうとしない日本政府に対しても私たちは抗議し、加害兵士の犯罪行為に相応する処罰、被害者のケアと補償を求めます。

さらにこれらの事件に関して提起したいのは、メディアや公職にある人々による被害者に対する「セカンド・レイプ」の問題です。

岩国基地所属兵士らによる事件では、藤田雄山広島県知事が、被害女性が夜遅くにクラブにいたことを非難する発言を行いました(2008年10月21日)。また、メディアでは、被害女性が加害者の一人とクラブの外に行くことを了承したことで、別の兵士にセックスを強要されても仕方ないかの如き報道がなされました。これらの発言・報道は、心身を傷つけられた性暴力の被害者を責め、加害者を免責する「セカンド・レイプ」に他なりません。

在沖縄海兵隊員による性暴力事件では、『週刊新潮』が被害者のプライバシーを暴露する記事を掲載し、“「危ない」とわかっている「海兵隊員」について行った”ことが性暴力を招いたかのような言説を流布しました(2008年2月21日号)。沖縄「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表の高里鈴代さんの、“海兵隊員が「危ない」とわかっているならば、基地から外に出さないことを考えるべきだ”という指摘は核心をついています。

またメディアだけでなく沖縄県議会では、仲井眞弘多沖縄県知事が「アジア太平洋地域の安全と少女の安全を守ることはどちらが大切か、これは選択できるようなものではない」と発言しました(2008年2月27日)。この発言も被害者に対する「セカンド・レイプ」にあたるものです。しかし、この発言に関して議場での確に、「県民の人権を預かる最高責任者としての認識が欠落している」と指摘した上で「セカンド・レイプ」にあたると抗議した比嘉京子議員は、仲井眞知事を擁護する与党議員から攻撃されただけでなく、その攻撃を収めようとする野党議員からも発言の撤回と謝罪を強要されました。性暴力被害者を幾重にも苦しめる「セカンド・レイプ」を理解し、県民の人権を守るという県議会議員としての責任を真摯に果たそうとした議員の発言をこのように封じ込めることは、決して、許されません。

私たちは、在日米兵による性暴力をなくすこと、全ての原因である巨大な暴力装置としての米軍の即時撤退を求めます。そして、性暴力被害を矮小化し、加害者を免責する言説を繰り返す政治家たちやメディアの責任を追及し、被害者への謝罪と補償を要求し続けます。

III-III 会計

大会では 2008 年度予算案が承認されました。

「女性・戦争・人権」学会 2008 年度予算案 (単位 円)

収入の部

項目	2008 年度予算
前年度繰越金	1,353,646
維持会費	100,000
一般会費	450,000
学生会費	36,000
行事参加費	80,000
カンパ	10,000
雑収入	10,000
学会誌売上金	100,000
総計	2,139,646

支出の部

項目	2008 年度予算
事務用品費	10,000
通信費	70,000
印刷費	10,000
行事開催費	200,000
交流費	0
人件費	60,000
学会誌制作費	1,200,000
運営委員会開催費	60,000
雑費	10,000
支出小計	1,620,000
次年度繰越金	519,646
総計	2,139,646

III-IV アンケート

大会では、映画『ライファーズ』について、と シンポジウムについての感想を寄せてもらいました。

『ライファーズ』について

一市民である私ですが、『ライファーズ』を見て、誰でも傷を負っていても、プラス志向にとらえることによって変わるんだ！と思い自分へのメッセージになりました。日本でも「アミティ」のような受刑者更正プログラムができるといいなと思います。

アメリカ刑務所の状況が垣間見られ、日本のあまりに送れた前時代的な状況との違いに驚いています。坂上さんと死刑に対する考え方は、異にしています。しかし今の日本の重罰化への動きや、法務大臣の「自動的に執行するやり方があれば」、との発言とか、人の命を軽視する風潮があるのはつらいものがあります。これからも、ドキュメンタリー映画という媒体を駆使し、メッセージを発信し続けてください。大変なエネルギーが必要ですが、これからの制作を楽しみにしています。一生かけて復讐と許しの reconciliation を背負わされて生きていかれるのは荊の道だと想い、どう応援の声をかければいいのか戸惑います。坂上さんの今後をファンとして楽しみにしています。

検察官を目指している私としては、今後の日本の刑罰制度と矯正教育について参考になりました。坂上さんも言われていた通り、再犯を防止するためには、刑務所制度だけでなく、日本社会と刑務所とのかかわり方、受け入れも考慮していかなければならないと改めて痛感しました。次回作楽しみにしています。

日本において厳罰化や裁判員制度へ向けた潮流がとりわけてマスメディアを通じて一様に形作られていく中で、ライファーズがおかれた環境や彼らの意識的変革を見ることができた意義は大きいと思ったし、より多くの日本人が本作品に触れることが望ましいであろうと思われる。

私自身、「自分自身の中に作り上げられた牢獄からいかに解き放たれるか」をテーマに生きているので、「LIFERS」のフライヤーの文字にドキッとしました。映画の中で更正をした(しつつある)受刑者は、支えとなる家族、待っている人がいたが、そうでない、まったくの孤独な受刑者は果た

して何を支えに、目標に、更正できるのか、と考えた。自分自身の罪、過去のトラウマを振り返り、立ち直っていく中で、心の支えになるものは何なのだろうか？

シンポジウムに関して

坂上さんや本田さんのシンポジウムの時間が短かったのが残念です。お二人とも時間が足りなかった様子ですし、私たちオーディエンスも消化不良です。一日の発表の時間割に問題があったのかも？休憩を入れながらもっとゆっくり拝聴したかった。

坂上さんの口から直接はなしが聞け、全体討論も非常に興味深いものでした。ジェンダーに関してもっと話を伺える機会があればまた参加したいと思いました。

坂上さん、本田さん、北原さんのそれぞれジャンルの異なる方々のそれぞれの意見、考え方を聞くことができたので、大変貴重な経験となった。三人の方の考え方や言い回しは異なっていたものの、根本的な部分においては共通したのがあると感じ、具体例も交えた様々な点において自分自身考えさせられたシンポジウムであった。

NHKの「ETVスペシャル」は、民法のドキュメンタリーがスポンサーなどの問題で夜中に追いやられるなかで唯一ゴールデンタイムに放映できるドキュメンタリー番組の一つだったと思います。「ETVスペシャル」だけでなく、NHKのドキュメンタリー番組がすべてそうだと思いますが、「番組改ざん」問題について放送局に残された人々がもう少し積極的に対応を示すべきだったと思います。あと、シンポについては、映画「ライファーズ」でも、NHKの番組も、暴力（国家と国家、個人と個人）が行われ、それが生み出した加害と被害の関係をもう一度考え直すきっかけになったと思います。

北原さんの映画における慰安婦表象と男性像の回復との関係はとても興味深かったです。また、坂上さんの「ポジティブ・リベンジ」という言葉は、今のわたしにとって本当に力となります。よい言葉を教えていただけました。女性の受刑者のドキュメンタリーは本当に楽しみです。劇や絵画だけでなく、自分の考えを言葉で表現することも含まれていたのが興味深かったです。彼女たちが暴力や薬に頼ることなく自己を表現する手助けがなされているのだと思いました。

映像を使ったレクチャーがわかりやすかったです。NHKの改ざん問題、相当な上部からの政治的圧力があるのを知って驚きました。

その他

休憩時間が5分では短すぎるように思います。

PCなど機材の準備が足りていなかったように感じました。

レジュメについて、多くのレジュメが散らしなどと混ざっていて、チラシを避けるうちにレジュメを取り損ねた人が多数会場にいました。チラシを含め、ひとつのパッケージにまとめておいていただけたら、よかったです。

2008年世界女性会議に参加して

岡野八代

7月4日から9日までスペイン・マドリッドで開催された第10回世界女性会議に参加する機会を得ました。短いながら、学会員のみなさんにもその模様をお伝えしたいと思います。04年に韓国ソウルで開催させた前回の会議には、学会からも会議に多くの方が参加していたので、会議そのものについては、まだ記憶に新しいのではないのでしょうか。

会議に参加する機会を得たのは、学会誌『女性・戦争・人権』第9号に掲載された、ベティ・リアドンさん講演「すべての制度は、ジェンダー視点から検討されなければならない」を中心に行われた07年秋季研究会を共催した大阪大学グローバルCOE内のプロジェクトの一つである「排外的ナ

シヨナリズムと暴力に関するジェンダー・パースペクティブによる研究」に、わたしが参加させてもらっているからでした。

わたしたちは、07年度より、中国南京にあり昨年度12月にリニューアルした「南京虐殺記念館」や同じ北京にある「抗日歴史記念館」、日本ではいずれも東京にある「昭和館」、「遊就館」、「承継館」などを視察し、戦争をめぐる記憶化の中で「兵士の妻・母」役割に特化される女性像について、また、わたしたちの学会員でもあった、故松井やよりさんの遺志をついだ「女性たちの戦争と平和資料館 WAM」における試みについて研究を重ねてきました。そこで今回は、この一年で得た知見を報告するため、「ジェンダーの視点から考える、東アジア・太平洋地域における戦争の記憶化と記念館」と題するパネルを組んで、会議に参加することになったのでした。

わたしたちのパネルでは、主に「南京虐殺記念館」「遊就館」における展示と、日本軍従軍「慰安婦」問題をめぐる90年代以降の日本の政治について、互いを関連付けながら考察していくことを試みました。これまでも、学会での活動を通じて従軍「慰安婦」問題を考えてきましたが、日本における南京大虐殺否定派の言説を非常に意識した展示の「虐殺記念館」や、首相の靖国参拝を実現させようと広範な活動を繰り広げる日本会議の出版物を数多く販売する「遊就館」に現れる歴史観や国家観といったより広い背景の中に、改めて従軍「慰安婦」問題を位置づけなおすことができたように思えます。

わたしの報告では、従軍「慰安婦」問題が、日本における戦争の記憶の国有化（我有化）に対して、どのような挑戦をつきつけているか、そしてなぜ、元慰安婦の方々の記憶の語りは、日本におけるマジョリティと権力者たちの記憶を逆撫でるのかを明らかにすることでした。そのため心がけたのは、ヨーロッパで開催される会議だということも念頭に置きながら、東アジアの女性たちが中心となって開催された民間法廷の意義を参加者に伝えること、そして女性国際戦犯法廷がもつグローバルな正義の可能性を見出そうとすること、91年の金学順さんのカムアウトとまるで期を一にするかのように沸き起こった日本におけるジェンダー・バッシングについて、その思想的・政治的意味を考えること、そして最後に、日本における草の根バックラッシュを支えているより巨大な政治勢力を、戦後民主主義をなきものにしようとする反動勢力に重ね合わせてみることでした。

今回、日本会議編『首相の靖国神社参拝は当然です　そこが知りたい19のポイント』（明成社、2005年）を初めて読み、たとえば、靖国神社への首相参拝になぜ韓国人は批判的なのでしょうといった質問に答える形で、韓国と日本は一度も戦争をしたことがなく、大東亜戦争中は韓国人も日本兵として戦争に参加していたので、靖国参拝について現在の韓国人々が批判するのはおかしいのですと主張する歴史認識と政治意識に驚かされながらも、他方で、この日本会議に与党自民党だけでなく民主党の多くの議員が名を連ねていることに、戦後民主主義のあり方そのものが問われるような、根の深い問題が存在することに気づかされました。とりわけ、管見の限り歴代首相はすべて日本会議の会員であること、すなわち、かつての植民地主義、軍国主義、天皇制をあからさまに支持する政治的意志は、戦後60年以上たっても政治権力の中核では維持されてきたことを、わたしたちは深刻に受け止めなければならないのです。日本会議についてこれまであまり考えたこともなかった方がいらっしゃるならば、是非ともそのホームページと、下部組織である地方議員連盟のホームページを覗いてみてください。1997年にこれまでの運動を引継ぎ「日本会議」として設立された当時の「設立宣言」において、「有史以来未曾有の敗戦に際会するも、天皇を国民統合の中心と仰ぐ国柄はいささかも揺らぐことなく、焦土と虚脱感の中から立ち上がった国民の営々たる努力によって、経済大国といわれるまでに発展した」と宣言しているのが日本会議です。約250名の国会議員が賛同し、福田政権　このエッセイを書いている間に、辞任を表明してしまいましたが　においては、首相を含め7人の大臣が会員だったのです。

以上のごとく、日本に根づいた天皇制家族国家観とそれを支えた植民地主義と女性蔑視・市民蔑視こそが、女性国際戦犯法廷が問いただし、批判したものだのだと、わたしは報告を結論づけ

ました。

同時刻に 50 を越えるパネルを開催しているために、多くの参加者を得ることはできませんでした。しかしながら質疑応答で、旧ユーゴスラビアでの女性に対する性暴力被害者たちの救援活動をしているクロアチアの方から、今日の報告を聞き、女性たちがカムアウトするのに 50 年も待たないといけない事態は、あまりにも悲しすぎる。国際法廷の教訓から、女性たちをエンパワメントする方法を一緒に考えたい といったコメント、女性国際戦犯法廷の場にもいらしたフィリピンの方からいただいた もっと国際的に法廷の意義を発信していきましょう といった励ましを受け、充実したパネルをもてました。

ところで、04 年のソウルで開催された世界会議では、李花女子大学のオーガナイズカと、賛否両論があったものの、当時ソウル市長であった李明博が協力したオープニング・レセプションの豪華さに驚かされました。参加前からソウルでの会議イメージが強かったのですが、今回はなによりも、開催地である大学の広大さに驚かされると同時に、会場の不案内やプログラムの急な変更など、さまざまなハプニングに見舞われました。セクシュアリティ関連のあるワークショップは、どうみてもテニスコート内で開催される予定となっており、会場案内のボランティアの人にも確認したのですが、やはりそこで行われるとのこと。半信半疑で会場まで行くと、予想に違わず誰もおらず、何もない状態でした。会場のビルにまで戻って再度確認しようとしても、戻るには 20 分以上かかりそう。すっかり、気力を失いその日はあきらめて会議を終えてしまいました。

その他、予定されていた基調講演者が講演会的时候になってキャンセルだと知らされたりと、いろいろな不自由がありました。日本でも著名な作家のナウル・サーダヴィさんや、合衆国で活躍中のサスキア・サッセンさんの講演をじかに聞きながら、「平等は、ユートピアではない」「Equality is not a utopia」という本会議のスローガンと、その幅広いテーマ設定(わたしが参加したパネルが所属した「歴史」を含め、「教育」「女性と社会運動」「経済」「もうひとつの世界」「文化とアート」といった 13 のテーマに分かれていました)の下に開催された会議は、平等といった理念の下でわたしたちが何を求め、何から解放されようとしているのかを考えさせられました。

会議の様子は、すべてスペイン語ですが、MUNDOS DE MUJERES/ WOMEN'S WORLDS 2008 のホームページでその様子を録画したビデオを見ることができます。

<http://www.ucm.es/info/mmedia/congreso/diferido.html>

最後になりましたが、会議が始まる前日にゲルニカ市にある「平和博物館」を訪れたことについて一言。ピカソの絵画で有名なゲルニカ市は、人類史上最初に無差別爆撃を受け、壊滅した都市です。ピカソは無差別爆撃というその非人間性に衝撃を受け、「ゲルニカ」を描きました。博物館では、その当時の爆撃の様子を一市民の家を再現し体感できるようになっており、小さいながら様々な工夫がされていました。もっとも多くを学んだのは、そのゲルニカ市が戦後ドイツといかにして和解をはかっていったか、戦争や紛争が蔓延する世界において、いかに忘れがたい悲惨な過去と向き合い和解への道筋を作り出すか、といったテーマを最重要視しているような展示であったことでした。そして、現代における戦争・紛争をみるにつけ、市民への攻撃はあたかも当然であるかのように受け取るわたしたちの感覚が、いかに麻痺させられているのかを、ゲルニカの地で思い知らされました。

今回のスペインへの旅は、加害の歴史を隠蔽・歪曲することで、80 年代以降中国における被害意識とナショナリズムに火をつけた日本の戦後政治の根腐れを痛感させられた旅でもありました。

V 哲学は国境を超えるか・・・第22回世界哲学学会に参加して

大越愛子

五年に一度、世界中から哲学を専攻する者、関心を持つ者が集まって様々な立場から議論するという世界哲学学会は、本年度で22回目を迎える。今年はソウル大学で開催されたが、アジアで初めてということだった。

前回はトルコのイスタンブールで開かれた。その時は、世界大会と名付けられる場には初参加だったので、傍聴が主だった。イラク戦争開始後の2003年という時期で、また地理的にもヨーロッパ、アジア、アフリカ、中近東に近く、文字通り様々な立場の哲学者が5000人近く集まって壮観だった。日本国内の学会といえればおよそ非政治的で、文献学や解釈学に終始しているのに、ここでは、ラディカル・フィロソファーと名乗る者たちが、ゲリラ的に討論会を開いて、テロリズムや人権侵害について激しく議論する一方、アフリカから参加の哲学者が飢餓と貧困の問題を論じ、その総数はホロコーストを越えると訴えると、ユダヤ系学者から激しい反論があって、まさに鬨議的な場を実感した。

私は井桁さんとともに、このような場で、ぜひ戦争と性暴力の問題を問題提起したいと思い、次回がソウルと聞いて、準備に取りかかった。私たちが参加していた科研のグローバル・エシックス研究会で、憲法九条の意義をカント哲学と結びつけて発表するという企画が持ち上がり、さっそくエントリーをしたのだが、思いがけないことが持ち上がった。ラウンド・テーブルの参加者は、三つのナショナリティから構成されねばならないというのである。これは一体どういうことなのか!! 哲学とはそもそも普遍性を志向し、国境を超える学なのではないのか。討論の場に多様な背景が必要となるのなら、なぜジェンダーは問題にならないのか、文化的多様性、宗教的多様性はどうか?

ラウンド・テーブルの申請代表者が大会当局に抗議文を送ったが、きちんとした回答は得られない。明確に説明できる理由などないからだろう。この事態にどう対応するかで、撤退派と参加派に分かれた。私たちは、このまま引き下がっても抗議の意は届かないので、むしろ参加して、その場で問題点を提示をすべきだという結論に達した。

私の勤務校で英語コミュニケーション論を担当するR・コワルチェックさんは、日本の外部にいる者の立場から憲法九条の世界的意義を高く評価し、一国主義の枠をはずして、もっと世界に広めるべきだという見解の持ち主である。彼は6月に幕張で開かれた九条世界会議にも自作の九条DVDをもって参加していた。彼は世界哲学学会でそのDVDを上映し、その思想性をアピールしたいと強く希望し、共にパネルを組むこととなった。この時に志水紀代子さんも参加を同意くださり、バッファロー大学で哲学の教鞭を長年とおられるチャー・カー・キョング教授がコメンテーター的立場で加わってくださることとなった。

実は、チャー教授は公式シンポジウムで、ジュディス・バトラーと討論することとなっていて、それも私たちの楽しみの一つだった。タイトルは「伝統、近代、ポストモダン」で、彼女はこのテーマで何を論じるのだろうか。だが残念ながら直前にドタキャンで、代わりにビデオ・レターが送られてきた。大スクリーンいっぱい40分間にわたって熱弁をふるったが、おそろの早口。聞き取れた限りでは、戦争責任に関して、丸山真男とハンナ・アーレントを比較的に論じるという刺激的なものだった。

丸山の作為の論理が儒学の伝統に根付いたものであることを結構評価しているのが意外でもあり、興味深かった。ただし公的領域の権力を私的領域の論理によって批判するという彼の方式に関しては、アーレントの公的領域と私的領域論を援用して論難していたが、これは丸山にとっての公的領域は天皇制国家、私的領域は市民を意味していることを知らない誤解に基づくもので、本人がいたら反論したのにと、少し残念。また彼は二元論的立場にとどまっていた、内的葛藤が少ないという指摘もあった。

東洋の思想家として丸山を取り上げたんだらうけれど、なんで丸山なの？フェミニストの戦争責任論には関心ないのか？とは思った。Critical Responsibilityなんて独自の問題提起もあったり、私たちの考えている問題とかなり重なっていて、9・11以降の彼女の思想の深まりが窺えた。機会があれば「法廷」に関しての議論ができれば・・・と思った。

私たちのパネルは、「世界平和にとって九条は何を意味しうるか」というテーマで、司会は井桁さんだった。彼女はこのパネルの主旨とともに、パネルに課せられた国籍条項に関する疑問をまず問題提起するとともに、憲法九条が戦争する国家であることの放棄を宣言するものである以上、国家を超える平和構築を論じるにふさわしい論題であることを指摘した。

パネル発表としては、コワルチェックさんがDVDと九条に対する国際評価、私が「女性国際戦犯法廷と九条」を報告、志水さんがDVDを使いつつ「世界九条会議大阪大会」の報告をし、チョー教授がそれに関するコメントを「アジアの視点から」行った。同時多発的に様々なセッションがあったため、会場参加者は20数人だったが、アメリカ、ドイツ、その他哲学を通して平和を考える実践的な人々が関心をもって集まり、質疑応答と議論が深まったと思う。九条の認知度はまだまだ低く、今後も引き続き国際的な場で紹介し、議論していく必要を痛感した。

こうした国際学会は、招待会議のように予めしつらえたテーマで、儀礼的に議論するというのではなく、討論すること自体に意義があるとする論者が集まってきているので、討論の時間が多いほど、面白く突り深い。私たちは、「現代のアンティゴネーに対する哲学的応答」という他のパネルも行ったが、そこで「アンティゴネーに関するフェミニスト的解釈」という私の発題に、パネラーの一人でもあるギリシア出身の男性が、「ギリシアではアンティゴネーは弔う女として伝統役割を担った女性としか見なされていないのに、なぜ高く評価するのか」とコメント。それに対して「彼女への評価は、弔うことにあるのではなく、国家が課した理不尽な命令に抗して闘ったことにフェミニストたちは意義を見出している、そこにJudgmentの思想的意義がある」と反論。ヘーゲルのアンティゴネー解釈をめぐる対立的点が鮮明となった。

石油高騰による航空運賃値上げの影響か、参加者は2000人前後にとどまったし、現代の思想的混迷を反映している感じは否めなかった。参加したセッションが限られていたためかもしれないが、中近東からの参加者に出会えなかったのは残念である。2005年に東京で開催された世界宗教学大会は、途上国の研究者は基本的に招待という配慮をしたためか、大会5000人の三分の一は途上国参加者であり、アフリカの土着宗教におけるポストコロニアル的問題や、テロリズムをめぐるイスラームとキリスト教、仏教との討論など、アクチュアルな世界大会だったことを、改めて意義深く思い出した。

世界規模の学会のあり方とはいかなるものなのか考えさせられた。国籍条項とは？欧米中心主義を離脱しうるのか？財政的問題は？などなど。いずれにせよ、こうした場に日本からの参加はあまり多くない。語学的ハンディなどがいわれるが、私のようなカンサイ・イングリッシュでもいいたいことは言えるし、言っていくべきだと思う。参加することは、大会事務局の決めたルールに従うことを意味するので、抗議は控えるべきといった意見が先述のグローバル・エシックス研究会のなかにあったのだが、こうした意見に与せず、井桁さんは、江戸前イングリッシュで抗議した。大会事務局よ、耳を傾けよ。

VI ベルリン・ワルシャワ・アウシュヴィッツ・・・『和解』への取り組みの現場を訪れて

志水紀代子

2006年度の共同研究で、初めて、ドイツの歴史教育の現場をリサーチし、その成果を「ドイツ歴史教育現場の報告」にまとめた後、さらに課題を発展させて、2007年度は研究課題を「日本とドイツ

ツー戦後歴史教育と近隣諸国との関係改善の比較研究」として、ドイツ政府によって代々引き継がれてきている和解のための4つの柱が、

1. 実際に近隣諸国と、国家レベルでどのような対話が行われてきているのかという点、
2. 1989年以降の統一ドイツになってから、旧東ドイツについてどのような歴史教育を行ったのかについて、主としてその過渡期の調査を、東ドイツの側の観点から調査してみたい

と考えた。

これら2つの希望を、前回、コーディネイトと通訳をお願いした「ベルリン女の会」の浜田和子さんと、ポーランド側については、アウシュヴィッツ・ビルケナウ国立博物館の公式ガイドである中谷剛さんに伝え、それぞれにプログラム原案を提示し、それにしたがって聞き取り調査のスケジュールを立ててもらえることが出来た。

ベルリン滞在は2月16日から28日までのほぼ2週間で、2月18日(月)の初日に、独・ポの関係に力を入れているギムナジウムの歴史教師イエデウスキ(Dr.Roland Jerzewski)氏と面接し、実際に行われている和解のための具体的なプログラムの内容について、説明を聞くことができた。TBSのベルリン支局長が聞き取り取材に同行した。

翌日は、ベルリンから列車で1時間半ほどのブラウンシュバイクにあるG.エックアート国際教科書研究所(“Georg Eckert Institute for International Textbook Research”)を尋ね、副所長のF・ピンゲル博士(Dr.Falk Pingel)のほかに、ドイツ・ポーランド共通歴史教科書委員会のメンバーである、R・マイアー氏(Dr.Robert Maier)、T・ストローベル研究員(Thomas Strobel)から2時間余りに渡ってその進捗状況を詳しく聞くことが出来た。実際にその成果報告書(Deutschland und Polen im zwanzigsten Jahrhundert)を資料としていただいたのだが、これは432ページもあるかなり大部のもので、すでに韓国語に翻訳されていると聞かされてショックを受けた。2005年に、当学会と、韓国の「戦争と女性・人権センター」が共同で、3年がかりで『ジェンダーの視点で見る日韓近現代史』を両国で同時出版したことを報告したところ、関心を示されて、持参した日本語版を寄贈してきた。ここでは、世界のあらゆる教科書を集めるだけでなく、紛争後の地域の和解のために研究所が中心となって敵対関係にあった国や地域の教師と共に委員会を立ち上げ、和解のための地道な実践活動が行われている。現在この研究所には、戦前のものから最近のものまで日本の教科書が多数保管されているが、ほとんど未整理の状態、地下の書架に置かれていた。聞けば、日本語のわかるスタッフが、転出してしまい、いまはそのままということだった。決して大きいとはいえないこの研究所で、スタッフも20名を越えないと思われるが、世界のあらゆる地域における共通教科書作りのためのプロジェクトを立ち上げ、実際にその成果を上げている。東アジアの和解についても、既にソウルにそうしたプロジェクトの拠点を置いて、シンポジウムの開催を予定しているということだった。

2月20日には、元東ベルリンの高校で歴史の教師だったハーゼ氏(Dieter Haase)から、壁崩壊前後の学校現場について、教師の立場から話していただいた。彼は、元同僚にも声をかけて下さっていたようだが、その人は約束の時間になっても来られなかった。1989年の壁崩壊後、1年間だけ使った歴史の教科書があったと、それを彼は見せてくれた。

だが、一年後に西ドイツに吸収される形で統一ドイツになったとき、旧東ドイツだった地域に、西ドイツの制度が即適用され、有無を言わずそのための教員の再教育が行われたという。今もそうしたプログラムは実施されているようである。彼は西側のカリキュラムに、柔軟に対応できたようだが、中にはとても対応できない教師がいたといい、ここに来なかった教師も多分その一人だと言っていた。

ベルリンの後半の週は、25日から27日までの3日間、ベルリン工科大学の教育支援センターで、大学全体の、主として教師のための再教育プログラムを作っている部署で、聞き取りをした。学校教師のための教授法、ユダヤ人問題についての再教育プログラム、成人のための社会教育のプログラムなど、それぞれの担当者のほか、センターの事務局責任者からも話を聞くことが出来た。この

プログラムは、センターに勤める友人のモニカ（Monika Rummler）がセッティングしてくれた。また、モニカが自宅に招待してくれたとき、壁崩壊時、17歳だった東ベルリン出身の青年を呼んでくれていて、直接体験を聞くことが出来た。17歳で、特別クラスにいた彼は、西側のカリキュラムにほとんど抵抗無く馴染めたという。今は、エンジニアだということだったが、当時23歳だった彼の兄は、かなり苦労があったということだった。こちらの2人の聞き取りは、それぞれにケースが多様で、短期間の面接ではとても当時の状況を把握できないことがわかった。色んな手記の類があり、それらをまた読んでみたいと浜田さんが言っておられた。

2月28日にベルリンからワルシャワに移動。日本語の通訳兼ガイドをしてもらうヨランタさん（Jolanta Sieminska）に、キュリー夫人博物館、ワルシャワ・ゲッターモニュメント、ショパン博物館などを案内してもらったが、圧巻は29日朝からの2004年に出来たばかりの抵抗博物館を案内してもらったことだった。ヨランタさんは、ワルシャワ大学東洋学部日本学科を出られた方、両親が63日間のワルシャワ蜂起の生き残りで、しかもそのご両親の体験が、日本の平和絵本の1冊『廃墟のなかの結婚式』（平和博物館を創る会編・平和のアトリエ刊 1990）という本になっていたのを、迂闊にも私は知らなかった。この本は帰国してインターネットで調べ、購入することが出来たが、こうした平和活動をしていたグループがあったことを知らなかったことに自身の不明を知ったことだった。

さて、蜂起ミュージアムでは84歳でご存命のヨランタさんのお母さんの証言も流れていた。ところで、この蜂起（抵抗）ミュージアムが創られたことが、ドイツ・ポーランドの共通教科書作りにどのように影響するのかについて、その後、中谷さんの通訳でインタビューをしたウオジミエ・ボロジェイ（Włodzimierz Borodziej）ワルシャワ大学教授に聞いて見た。先の絵本もそうだが、当時のドイツ兵の残虐な行為の生々しさが、そこそこにリアルに展示されている。彼は戦争の残虐さを知ってもらうことが目的だと言った。そして、いままで（社会主義の時代）蜂起のことが評価されてこなかったこともあって、ポーランド人の誇りを示す場でもあるということも認めた。印象に残っているのは、彼が「ドイツが特別だ」と言われたことだった。イタリアもロシアも、まったく戦争責任を感じていない、と。会見を終った後で、中谷さんも、「ドイツが一番進んでいますよ」と言われた。ボロジェイ氏はまた、エッカー特研究所で会った3人のほか、ベルリンで私が会ったポーランド関係者全てを知っているとわれ、今後の独ポ共通教科書は、いま、続行中の独仏の共通教科書の出版状況の行方を見守っているところだと言われた。

アウシュヴィッツでは、中谷夫人の出られた高等学校で歴史の授業を参観したが、典型的・古典的教授法で、授業前に一昨年9月のベルリンのギムナジウムの授業風景について校長先生に説明していたからか、今回のクラスは理系のクラスで、たまたまこのような授業になったのだと、後から説明しておられた。ドイツとの交流は活発だし、今後さらに交流が進むだろうとも言われた。

日本の戦後歴史教育については、興味を持っておられ、歴史の授業をされた先生は、中谷さん同様アウシュヴィッツのガイドもしておられ、韓国のグループをよく案内されるそうで、そうした観点からもいろいろ質問された。このときも、中谷さんいわく、「やっぱりドイツが一番進んでいますよ」。

いささか長くなってしまったが、以上が今回の聞き取り調査報告の概要である。

今夏8月にソウルでユン・ジョンオク先生にお会いしたとき、エッカー特国際教科書研究所のお話をしたところ、韓国版もぜひ送りたいからと仰って、送り先を尋ねておられた。帰国して直ぐにお知らせしたので、あのハンゲルバージョンもすでに研究所に送られたことだろう。日本語のコーナーには高文研から出ている日中韓3国の共通歴史教材の日本語版があったが、韓国、中国版は、どうだったのだろう。改めて「和解」というテーマで、宿題を一杯持ち帰ることになった旅だった。

VII 「慰安婦」問題の真の解決をめざして

二木洋子

8月10日、「『慰安婦』決議に応え、今こそ真の解決を！」と題したフォーラムが開かれ、参加した。主催は関西フォーラム実行委員会、会場の大阪府立ドーンセンター大ホールは560名もの参加者で超満員、今こそ行動しなければいけないという熱気あふれた集会となった。

海外からのゲストは4名、フィリピンからは被害者のピラル・フロンダ・フリアスさんと「慰安婦」の調査活動に取り組んでこられたレチェルダ・エクストレマドウーラさん、アメリカからは下院「慰安婦」決議(2007年7月)の原動力となった草の根運動のリーダー、アナベル・パクさん、そして、アムネスティ・インターナショナルからは、東アジア担当で、EU議会の「慰安婦」決議(2007年12月)に貢献したキャサリン・バラクロウさんである。

日本では、「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」が8度も廃案にされており、司法の場でも9件の訴訟が最高裁で敗訴になっている。しかし、アメリカ下院決議後、日本政府に対する「慰安婦」問題の真の解決を求める運動が世界的広がりをみせている。2007年11月にはオランダ下院、カナダ下院で、12月にはEU議会で、2008年3月にはフィリピン下院外交委員会で「慰安婦」決議が採択されたのだ。

このような中、宝塚市議会が2008年3月に「日本軍『慰安婦』問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書」(下記参照)を採択、続いて東京都清瀬市議会でも「慰安婦問題」について政府の誠実な対応を求める意見書が採択され、日本でも、あらためて真の解決を求める運動が高まりつつある。

アナベル・パクさんは「国際的運動が重要」「インターネットで一人一人が繋がれた」「給与が無い市民が動くのは難しいが、さまざまな世代がいるのが一番の強み、若い人は新しい技術を使い、年上の方は経験を生かせる」「毎日のように入れ替わり下院へ通った」「日本政府はアメリカ下院に3人のロビイストを使った。日本という巨人に50名の一介の組織が闘い、勝った」と、時々涙ぐみながら話された。キャサリン・バラクロウさんは「今年は世界人権宣言60周年」「女性への暴力は許さない」「現代と『慰安婦』問題はきわめて強い関係がある」「アムネスティを通じてこれからも各国で決議をあげる取組みを続ける」と力強く語られた。

お二人とも若い女性であり、超党派の議員に働きかける、草の根市民のロビー活動の重要性をあらためて感じた。そして、こうした国際的な草の根市民の動きと連帯して、一刻も早く日本政府を動かさなければと心した一日だった。

日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書

2007年7月30日、アメリカ下院議会は全会一致で、「日本軍が女性を強制的に性奴隷にした」ことを「公式に認め」「謝罪する」よう日本政府に求める決議を採択しました。

当時の安倍晋三首相は7月31日、この決議採択を「残念なことだ」と評し、生存する犠牲者に日本政府は公式謝罪しないことを強くほのめかしました。

これは、1993年の河野洋平官房長官の談話と矛盾する態度です。このような態度をとってはいは、これまでに日本政府が口にしてきた「謝罪」が、本心とかけ離れた、口先だけのものであると受け取られても仕方ありません。また、村山首相のお詫びの手紙と共に一部の被害者に届けられた「女性のためのアジア平和国民基金」は、国際社会の批判をかわすための欺瞞であったのではないかと言われても仕方ないでしょう。

日本政府に謝罪と賠償、歴史教育などを求める決議案は、アメリカの議会決議に続いて、11月にオランダとカナダで、12月13日にはヨーロッパ議会で、採択されました。

日本政府が、日本軍「慰安婦」の被害にあった女性達に対して、いまだに公式の謝罪もせず、補償もせず、真相究明や責任者処罰をしないばかりか、教科書からもその記述を消し去って、無かつ

たことにしようとしていることに対して、世界各国で批判の聲が高まっているのです。

今、世界中で、日本軍「慰安婦」問題を解決するための運動が広がりを見せています。しかし、これらの世界の動きは日本では必ずしも十分には報道されていません。

政府においては、1993年の河野洋平官房長官の談話の上、さらに日本軍の「慰安婦」問題の真相究明を行い、被害者の尊厳回復に努め誠実な対応をされるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2008年3月25日

衆議院議長 河野洋平 殿 参議院議長 江田五月 殿 内閣総理大臣 福田康夫殿 宝塚市議会議長 小山哲史

以上の報告は、高槻ジェンダー研究ネットワークの「TJKN通信36号」に載せられたものです。高槻ジェンダー研究ネットワークでは、11月29日に、学会との共催で、山下英愛さん、辻元清美さんをゲストに、<「慰安婦」決議に答え 今こそ真の解決を！>の公開学習会を開催します。別紙合評会のチラシの裏面に案内があります。(補足 志水)

VIII 学会誌『女性・戦争・人権』第10号への寄稿呼びかけ

『女性・戦争・人権』学会誌第9号を刊行しました。編集委員会では、第10号刊行に向けて検討した結果、以下のような方針のもと、会員の皆さまからの寄稿を募集することにしました。ふるって寄稿くださるよう呼びかけます。

会員以外の方に、運営委員会・編集担当から原稿を依頼する場合もあることは従来通りですが、学会誌への寄稿の呼びかけ内容に、従来とは異なる点がありますので、ご注意ください。

第10号を、2000年の「女性国際戦犯法廷から10年」を特集の柱(「10年」とすることに関しては、をご覧ください)とします。

2000年の「法廷」から、今年で8年を経過しているが、「法廷」までの過程と「法廷」それ自体について、また「法廷」以後の10年を経た位置、視点から「法廷」を問題化し得る世界的動向について主題化する。

編集担当は、本学会を立ち上げたその目的からして、「女性国際戦犯法廷から10年」を学会誌第10号にとって最も相応しい主題だと考えました。

「法廷」についてこの間、研究者による論考も蓄積されてきましたし、この特集を組むことによって、法廷への判決の意義、日本軍性奴隷制による被害を被った方たちの証言を聞いたことの意味等々について、考察・議論を深める機会を提起できると思います。

の特集のための論文としては、5論文程度を予定しています。

文字数としては400字×40枚程度。

その他の論文、研究ノート、エッセイ、海外情報、書評等は従来通り募集いたします。

なお、研究ノート、エッセイ、書評等々に関しても、の特集に関わる原稿をお寄せいただければと思います。

第10号は2009年度と合併号とします。

第10号の原稿()の締め切り(海外情報、書評等を除く)は2009年1月末とします。なお、執筆希望の方は10月末までに事務局にご連絡ください。

学会誌に関する連絡先(事務局)変更にご注意ください。(編集担当：井桁・大越・大橋)

IX 書評会お知らせ 『ナショナリズムの狭間から』(山下英愛著)

7月に会員の山下英愛さんのご著書、『ナショナリズムの狭間から 「慰安婦」問題へのもう一つの視座』(明石書店、2,940円)が出版されました。

そこで9月28日(日)に立命館大学で、金友子さん(立命館大学コリア研究センター)と鄭袖鎮さん(大阪大学大学院)にコメント、山下さんに応答していただく書評会を開催いたします(立命館大学言語文化研究所主催・「女性・戦争・人権」学会共催)。どうぞふるってご参加ください(詳細は同封のチラシをご参照ください。)

X 編集後記

新しく運営委員に加わりました、秋林こずえです。どうぞよろしくお願い致します。いきなり本ニュースレターの編集をすることになりましたが、不慣れなもので、不恰好になってしまいました。すみません。

さて、日本と米国での「選挙」の様子が報道されています。日米ともに「女性候補」が話題ですが、顔ぶれ・政策を見ると、「これも女は女だけど…」とつぶやいてしまいます。二人の「女性候補者」とも、権力を持つ男性たちにとっては全く脅威にはならないからこそ、その男性たちの力によってかつぎだされているわけですね。どちらの候補者も、“つつこみどころ満載”ですが、共和党副大統領候補のサラ・ペイリン氏。「狩猟」と「釣り」が趣味で、元ミス・ワシラで、プロ・ライフ。うーん。しかも、第5子がダウン症とわかっていても産んだことが筋金入りのプロ・ライフであることを証明している、というメディアの言説には絶句します。プロ・チョイスを、“自分に都合の悪い子どもを中絶するという主張”、と曲解していますよね。これに誰か反論しないのかしら、と思うのですが、地球の裏側より、こっちの心配をするべきか…。(秋林こずえ)

会員の皆さま

近刊の著書や論文に関する情報を事務局にお寄せください。ニュースレターにて、紹介させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

学会事務局連絡先

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学法学部 岡野八代研究室

mail: joseijinken@mail.goo.ne.jp

Website: <http://www.war-women-rights.ac.jp/>

振込口座 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会